

宅建業法⑬ 「監督・罰則」



1. 宅建業者に対する監督処分の種類は？
2. 宅建士等に対する監督処分の種類は？
3. 業務停止処分・事務禁止処分は最長
どれだけ？
4. 罰則は覚えなければならないのか？また、
どうやって覚えるの？

1. 宅建業者に対する監督処分

- ・指示処分
- ・業務停止処分
- ・免許取消処分

2. 宅建士に対する監督処分

- ・指示処分
- ・事務禁止処分
- ・登録の消除処分

3. 業務停止処分・事務禁止処分は、どちらも、**最長1年**

4. 最低でも、その規定違反をしたら、罰則の有無は覚えて欲しい。覚え方は、それぞれの項目を覚えるときに一緒に覚える